

# 義務教育学校設置だより vol.5

このおたよりは、義務教育学校設置に関する検討内容などについて、町民の皆さんにお知らせするために発行しています。

## 第 3 回会議及び第 4 回会議を開催しました

桑折町義務教育学校基本構想等検討会では、下記の日程で会議を開催しました。

開催日	会議	会議内容
令和 8 年 5 月 21 日(木)	第 3 回	○色麻町立色麻学園視察後の意見交換 ○基本構想・基本計画(案)について
令和 8 年 6 月 9 日(火)	第 4 回	○基本構想・基本計画(案)について



▲第 3 回会議の様子



▲第 4 回会議の様子

第 3 回会議の中では、視察をして桑折町の義務教育学校でも取り入れていきたいことや疑問に思ったことなどを意見交換し、基本構想・基本計画(案)については『学年段階の区切り方(裏面参照)』をどう整理するかなど話し合いました。

第 4 回会議では、第 3 回会議の内容を踏まえた基本構想・基本計画(案)について議論を深めました。学年段階の区切り方について引き続き検討するとともに、施設計画について重点的に意見を交換しました。

引き続き、「桑折ならではの」質の高い教育の実現とウェルビーイング<sup>1</sup>の向上を念頭に検討を進めていきます。

<sup>1</sup> 身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。文部科学省の「第 4 期教育振興基本計画」では、コンセプトとして「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げています。



## 『学年段階の区切り』とは

### どんな考え方？

従来の「小学校 6 年間・中学校 3 年間(6-3 制)」という枠組みにとらわれず、子どもの身体的・精神的な発達段階や学習内容のまとまりに合わせて、9 年間の義務教育を柔軟に分割・構成する考え方です。

特に、小中一貫教育を行う学校で効果的な指導を行うために広く導入されていますが、義務教育学校では 1 年生から 9 年生が一つの学校に通うため、「学年段階の区切り」の特性を最大限生かすことができます。

桑折町では、児童生徒の発達段階に合わせて、各発達段階で育成すべき資質・能力を明確にし、教職員が共通理解のもとで 9 年間の系統的・継続的な指導を行うために学年段階の区切りを設定します。

### 具体的には何をするの？

考え方を導入している学校によって違いはありますが、以下の設定を行う学校が多いです。

#### ①教育目標を変える

9 年間一律の目標ではなく、段階ごとに「習慣の確立」や「協働」、「自立」などの目標を設定し、段階的にステップアップさせます。

#### ②授業の進め方を変える

従来の 6-3 制では、「小学校：学級担任制、中学校：教科担任制」が主ですが、学習内容が広がる前期課程 3 年生や 5 年生から一部教科で教科担任制を導入するなど、段階ごとに専門的な学び方へ移行していきます。

#### ③教員組織を変える

学年の垣根、小中の垣根を越えて、ブロックごとに教員チームを構成し、小中教員間の連携やチームで子どもを見守る体制を整えます。

### どういった区切り方があるの？

小中一貫教育を進める上で、学年段階の区切り方はそれぞれ何を重視するかで設定方法は様々です。区切り方の一例をご紹介します。

#### ①5-4 制(1～5 年生、6～9 年生)

6 年生から中学校的な学び・生活への移行を重視した区切り方です。

#### ②4-3-2 制(1～4 年生、5～7 年生、8・9 年生)

小中一貫教育で多く取り入れられている区切りです。5 年生から 7 年生を接続期としてとらえ、中 1 ギャップの緩和や 5 年生からの教科担任制などを意識しやすくなります。

#### ③2-2-3-2 制(1・2 年生、3・4 年生、5～7 年生、8・9 年生)

4-3-2 制からさらに 1・2 年生の生活習慣・学習習慣の定着や 3・4 年生からの教科的な学びの広がりを細かにとらえ、9 年間の系統的・継続的な教育を重視した区切り方です。